

運用商品一覧と各種手数料

運用商品は、以下のラインアップから自由に選ぶことができます。商品の詳細は、東京海上日動確定拠出年金ホームページをご覧ください。

区分	商品名(表示順)	信託報酬率(年率・税込) 2018年1月1日時点
投資信託商品	国内債券	パッシブ型 東京海上セレクション・日本債券インデックス 0.1512%
	外国債券	パッシブ型 東京海上セレクション・外国債券インデックス 0.1944%
		アクティブ型 東京海上セレクション・外国債券 1.1232%
		パッシブ型 野村新興国債券インデックスファンド(確定拠出年金向け) 0.7452%以内
	国内株式	パッシブ型 東京海上・日経225インデックスファンド 0.2430%
		アクティブ型 東京海上セレクション・日本株TOPIX 0.6480%
	外国株式	パッシブ型 東京海上セレクション・外国株式インデックス 0.2160%
		アクティブ型 大和住銀DC海外株式アクティブファンド 1.7496%
		パッシブ型 野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け) 0.8208%以内
	REIT (不動産投資信託)	アクティブ型 三菱UFJ<DC>J-REITファンド 0.9180%
		パッシブ型 野村世界REITインデックスファンド(確定拠出年金向け) 0.5724%以内
	バランス	パッシブ型 三菱UFJプライムバランス(8資産)(確定拠出年金) 0.3456%
アクティブ型		東京海上・円資産バランスファンド(年1回決算型) 0.9072%
		トレンド・アロケーション・オープン 1.1704%程度
		東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型) 1.3446%
		東京海上セレクション・バランス30 1.0260%
		東京海上セレクション・バランス50 1.2312%
	東京海上セレクション・バランス70 1.4148%	
型元商品確保 預金	三菱東京UFJ 確定拠出年金専用1年 定期預金	—

※1この運用商品一覧は、個別の運用商品の販売や推奨を目的としたものではありません。

※2投資信託商品は元本確保型商品ではありませんので、元本割れする可能性があります。

●加入者・運用指図者の手数料(税込)

実際に運用される金額は、下表①～④の手数料が差し引かれた後の金額になります。

2018年1月1日現在

	a.加入者	b.運用指図者	支払先	支払方法
①加入手数料	2,777円	—	国民年金基金連合会	初回掛金または移換金(個人別管理資産)から差し引かれます。
②事務取扱手数料	拠出1回あたり 103円	—	国民年金基金連合会	拠出時に掛金から差し引かれます。
③事務委託先手数料	月額64円*	月額64円	三菱UFJ信託銀行/ 日本マスタートラスト信託銀行	a.加入者:拠出時に掛金から差し引かれます。 b.運用指図者:前年12月～当年11月の該当月分は、翌年3月に資産から差し引かれます。
④運営管理手数料	月額313円*	月額258円	東京海上日動火災保険	a.加入者:拠出時に掛金から差し引かれます。 b.運用指図者:前年12月～当年11月の該当月分は、翌年3月に資産から差し引かれます。

*複数月分の掛金をまとめて拠出する場合は、月額手数料に当該月数を乗じた額が差し引かれます。

●その他の手数料(税込)

- 受給に関する手数料 事務委託先手数料 ———— 1回あたり 432円 ※還付について
国民年金保険料の未納期間に拠出した掛金、加入者資格を有しない期間に拠出した掛金、および拠出限度額を超えて拠出された掛金については、還付されます。その際、手数料は還付金から差し引かれます。
- 還付に関する手数料 国民年金基金連合会 ———— 1回あたり 1,029円
- 事務委託先手数料 ———— 1回あたり 432円

(お問い合わせ先)

iDeCoに関するお問い合わせ・ご相談は
東京海上日動確定拠出年金コールセンター

0120-719-401

オペレーターに表紙のプラン名をお伝えください

受付時間:平日 午前9時～午後8時 土日 午前9時～午後5時
(祝日・振替休日・年末年始はお休みさせていただきます)

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

個人のお客様 → 確定拠出年金 をクリック

東京海上日動火災保険株式会社
東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

●このリーフレットは2018年1月1日時点の制度・税制をもとに作成しております。●制度・税制は、変更となることがあります。●税制についての詳細は所轄税務署等でご確認ください。●このリーフレットは個人型確定拠出年金および加入の手続きの説明を目的としており、個別の運用商品の販売を目的としたものではありません。●実際のお手続きに際しましては、加入キットに同封されている資料等、運営管理機関が提供する資料をご確認のうえ、手続きされますようお願いいたします。

E40-00980新201801
401k-GM01-17006 2018年1月作成

To Be a Good Company



東京海上日動

個人型確定拠出年金

個人型確定拠出年金のリーフレットです。
制度の概要をご案内しています。

確定拠出
年金

今はじめよう 未来への贈りもの

個人型確定拠出年金

iDeCo

さくさくガイド

iDeCoは個人型確定拠出年金の愛称です。



iDeCo普及推進キャラクター
「イデコちゃん」

iDeCoのいいトコ、こんなトコ。

60歳まで
引き出せないの
貯まる!

5,000円から
始められて
お手軽!

税制優遇が
3つあって
おトク!

iDeCo公式サイトで
税制優遇
シミュレーション
ができます



東京海
ジョー

東京海上日動のいいトコ、こんなトコ。

運用商品が
充実!

コールセンターが
親切!

メディカル
アシスト*で安心!

*おからだのお悩みから「もしも」のときの緊急対応までトータルにサポートするサービスです。加入キット同封のチラシをご覧ください。

401k個人型年金プラン<東京海上日動>

中面で、さくさくっとご説明します






OPEN

iDeCo は、自分でお金を積み立てて(拠出)、運用して、「未来への贈りもの(受給)」をつくるしくみです

5,000円から
お手軽に
始められます。



拠出限度額は以下のとおりです。


第1号被保険者* (20歳以上60歳未満)	個人事業主 国民年金の加入者のうち第2号、第3号被保険者でない方		年額816,000円 (月額68,000円)
第2号被保険者 (60歳未満)	お勤め先に 企業年金がない		年額276,000円 (月額23,000円)
	企業型 確定拠出年金のみに 加入している*2		年額240,000円 (月額20,000円)
	公務員、 私立学校の教職員*3、 存続厚生年金基金、 確定給付企業年金、 石炭鉱業年金基金の いずれかに加入している		年額144,000円 (月額12,000円)
第3号被保険者 (20歳以上60歳未満)	家事専従者 第2号被保険者の 被扶養配偶者		年額276,000円 (月額23,000円)

*1国民年金の保険料免除者、納付猶予を受けている方、または農業者年金のご加入者以外。
*2現在ご加入されている年金制度の内容によって、ご加入できない場合があります。
*3国家公務員共済組合、地方公務員共済組合の長期組合員、私立学校教職員共済制度の長期加入者。

ご加入にあたっての留意事項

- 確定拠出年金は、公的年金を補完する制度であり、原則として60歳(受取可能年齢)まで中途脱退、途中の引出しはできません。ただし、国民年金の保険料免除者で、法令要件を満たす場合は、脱退ができます。
- 掛金1か月あたり5,000円以上1,000円単位、毎年12月～翌年11月までの1年間で1回のみ変更できます。なお、原則、60歳(59歳11か月)まで拠出できます。
- 所得控除については、本人の所得のみに適用されます。
- 氏名、住所、企業年金等の加入状況、被保険者種別等に変更がある場合は、各種変更届の提出が必要となります。

お金を積み立てるとき
運用でふえたとき
受け取るとき
税制優遇 があり「おトク」です。



積み立てるとき 掛金全額が所得控除となります。

企業にお勤めの方で給与年収が500万円、毎月1万円を拠出した場合

	iDeCo未加入	iDeCo加入
給与年収	500万円	500万円
給与所得	346万円	346万円
各種控除	146万円	146万円
小規模企業共済等掛金控除	—	12万円
課税所得	200万円	188万円
所得税・住民税負担額	30.46万円	28.39万円

2.07万円おトク!

iDeCoの掛金全額が控除されます!

・社会保険料控除額は、給与収入の14%として計算しています。
・社会保険料控除以外の控除額は、基礎控除38万円、配偶者控除38万円とし、給与以外の所得はないものとして計算しています(扶養控除は適用していません)。
・所得額は平成28年に適用される税率に基づいて計算し、復興特別所得税を含めています。
・所得税と住民税の所得控除の差額及び調整控除、均等割りは考慮していません。
・あくまでも上記前提に基づく試算ですので、将来の結果を保証するものではありません。

運用するとき 運用でふえた分には税金がかかりません。

一般的な金融商品では運用益に対して原則、20.315%税金がかかります。
■平成25年から25年間は、所得税に併せて復興特別所得税(所得税×2.1%)が課税されます。
■退職年金等(確定拠出年金)の積立金は特別法人税等の対象となりますが、現在課税停止中です。

受け取るとき 60歳以降に

年金として定期的に受取り (5年以上20年以下の範囲で選択できます)	公的年金等控除が適用され、雑所得として課税されます。
一時金として一括して受取り 年金と一時金の併用も可能	退職所得控除が適用され、退職所得として課税されます。

50歳超でご加入した場合は、受取可能年齢が61歳以降になります。(受取りは70歳までに開始する必要があります。)

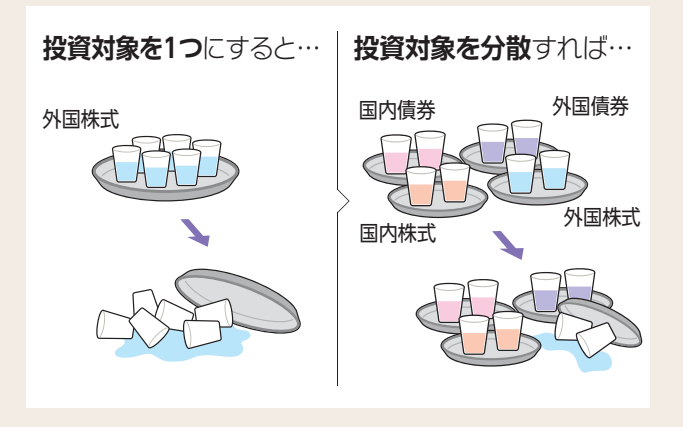
必要な通算加入者等期間	10年以上 (50歳までに加入)	8年以上 10年未満 (50歳超52歳までに加入)	6年以上 8年未満 (52歳超54歳までに加入)	4年以上 6年未満 (54歳超56歳までに加入)	2年以上 4年未満 (56歳超58歳までに加入)	1か月以上 2年未満 (58歳超60歳までに加入)
受取可能年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

60歳から受取完了までは運用指図者となります。(運用指図者としての手数料がかかります。)

「分散投資」という方法で
リスクを
減らす ことができます。



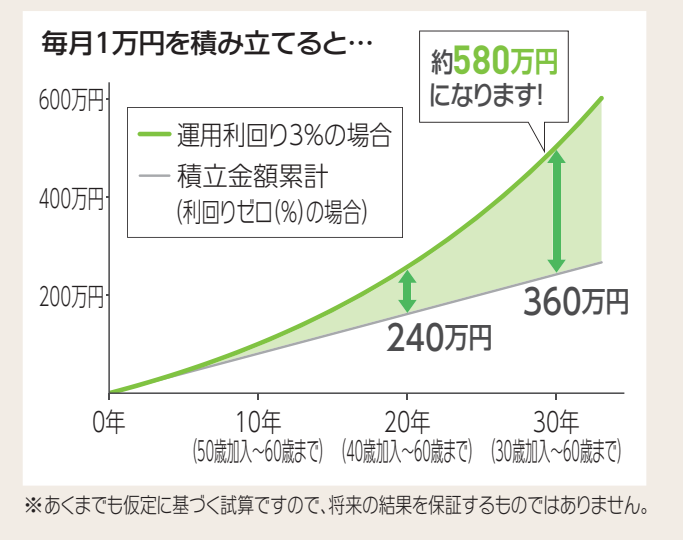
運用商品には
元本確保型商品と投資信託商品があります。
株式や債券、日本円と外貨など、値動きが異なる資産を組み合わせる(分散する)ことで、リスクの軽減が期待できます。



60歳まで「長期間」
積み立てるので
ふやす 期待できます。



早くからはじめるほど、
利回りの効果が大きくなります。



「投資対象の分散」「長期投資」「積立投資」の効果

